

「HPVワクチン普及促進セミナー」の開催について

県では、女性の子宮頸がん罹患に予防効果のあるHPVワクチン*の接種促進を図るため、関係機関の担当者を対象に、下記のとおりセミナーを開催しますので、当日の取材・報道について御協力をお願いします。

記

- 1 日 時 令和6年7月31日(水) 15:00～17:00
- 2 場 所 県庁1002会議室
(オンライン開催のため、会場には講師及び事務局のみ参集)
- 3 対象者 県内学校、市町村、保健所、医療機関等の担当者
- 4 内 容 (1) 講演
演題：「一人でも多くの女性に 子宮頸がんワクチンを」
講師：真理子レディースクリニック院長 伊藤真理子氏
(2) 情報提供
内容：南陽市におけるHPVワクチン接種勧奨の取組み

※HPVワクチンについて

子宮頸がんの主な原因である「ヒトパピローマウイルス」(HPV)への感染を予防するワクチンです。

日本では平成25年4月、予防接種法に基づき、小学校6年生～高校1年生相当の女性を対象に、定期接種に位置付けられましたが、接種後の多様な症状が報告されたため、一時的に接種勧奨が控えられていました。

その後、報告された症状とワクチン接種との因果関係は証明されなかったため、現在、接種勧奨が再開されるとともに、接種機会を逃した年代(平成9年度～19年度生まれ)を対象にキャッチアップ接種も進められていますが、他の定期接種ワクチンと比較すると、接種率は低い状況にあります。